

事業所名

練馬区立こども発達支援センター児童発達支援

支援プログラム

作成日

令和8

年

6

月

1 日

法人（事業所）理念		こども発達支援センターは、障害を持つこどもが自立した生活を送るために必要な支援をご家族と相談しながら提供します。 また、地域の関係者と連携し、地域全体で障害児の福祉の向上を目指します。															
支援方針		1. 療育を通してこどもの発達を促し、本来の力を発揮できるよう支援します。 2. 保護者やご家族がこどもを適切に理解し、こどもの発達を喜び合えるように、分かりやすい情報提供や丁寧な相談支援を行います。 3. こどもが身近な地域で必要な支援が受けられるよう幼稚園、保育園、事業所などへの地域支援を行い、地域全体のエンパワメントに取り組みます。															
営業時間		8時		30分		から		17時		30分		まで		送迎実施の有無		一部あり	
本人支援	健康・生活	①体操のプログラムで身体への気づきを促し、体調不良時など状況にあった言葉かけをしています。 ②身体計測や保護者との情報共有により、健康管理を支援します。 ③衣服の着脱、排泄など身辺自立の練習を行います。															
	運動・感覚	①自分の体を意識して動かせることは発達・活動の基本となります。療育では玩具・遊具遊びや運動遊びを通して外部、内部感覚を意識させ、しっかりした体幹作りを目指します。 ②適度なスキンシップや模倣遊びを通して人とのコミュニケーションの楽しさを体感できるよう働きかけます。															
	認知・行動	①集団場面では、朝の会やサーキット課題を通してクラスへの所属意識と自分が主人公になれる場での自己肯定感・達成感を醸成します。また、他児とのやりとりを通して、相手の要求や気持ちと自分の気持ちを考えながら適切にコミュニケーションをとる練習をします。 ②クラスによっては、多様な教材を使用し一人一人の認知発達に合わせた個別療育の時間を設定します。特に年長では、就学への移行を意識して、学校ごっこや道具の使用、整理整頓の仕方なども楽しみながら行います。															
	言語 コミュニケーション	①他児や職員とのやりとりの中で、どのような形でも「発信したことが伝わった」という実感がもてるようサポートしています。 ②困った場面で適切なヘルプ「言語や身振りなど」が出せるように、職員が状況を見ながら練習しています。 ③絵カードなど様々なツールを使用することで、こどもにとって分かりやすい状況設定を工夫しています。															
	人間関係 社会性	①社会的なルールや文化は、”直接見えない”ことが多いため、視覚的に分かりやすい方法を利用して伝えています。 ②日常生活上のルールや習慣は、ご家庭での場面が多いため、保護者と相談しながら取り組んでいます。															
家族支援		①療育修了後に集団での保護者面談を行い、活動のねらいとその様子を共有するとともに課題やご家庭での取り組みへの助言をしています。 ②保護者学習会として、医師、PT、OT、ST、心理など専門職による講義を行っています。								移行支援		①就園、就学にむけて保護者の体験を聞く会を設定しています。 ②保護者の不安や疑問に寄り添い、保護者が見通しをもってこどもの進路選択に臨めるようにしています。					
地域支援・地域連携		①保育園、幼稚園とは園訪問や見学受け入れを通して連携しています。 ②区民向け講演会、事業所講習会、実習生受け入れを通して地域支援を行っています。								職員の質の向上		①法定研修をはじめ医師や専門職員による研修を実施しています。 ②オン・ザ・ジョブ・トレーニングとして、クラス会議等でケース検討を実施しています。 ③他機関、事業所の見学を行っています。					
主な行事等		①ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマス、正月など季節の行事を取り入れて、日本の文化と楽しさを伝える機会としています。 ②遠足や近隣への散歩、バス乗車体験なども行っています。 ③支援ツール展示会、サポートシート作成講習会なども保護者支援の一環として行っています。															